



2021年12月13日

各位

会社名 株式会社 enish  
 住所 東京都港区六本木六丁目1番20号  
 代表者名 代表取締役社長 安徳孝平  
 (コード番号: 3667)  
 問い合わせ先 取締役執行役員管理本部長 高木和成  
 TEL.03(6447)4020

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2017年2月14日開催の取締役会及び2019年2月19日開催の取締役会において、定款の一部変更について決議いたしましたので、事後ながら下記のとおりお知らせいたします。

適時開示基準を誤認していたため、本件の開示が遅れましたことを謹んでお詫び申し上げます。今後は適時開示制度の重要性に鑑み、適時適切な開示に努めてまいります。

記

#### 1. 2017年2月14日取締役会決議

##### (1) 定款変更の理由

当社の今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)につきまして、事業目的を追加するものであります。

##### (2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (現行どおり)
1.	1.
5 (条文省略)	5 (現行どおり)
10.	10.
(新設)	<u>11. 衣料品、化粧品、雑貨に関する物品の製造、販売及びレンタル業</u>
(新設)	<u>12. 古物の売買、受託販売並びに仲介</u>
(新設)	<u>13. 書籍、雑誌、印刷物及び電子出版物の企画、制作、翻訳、出版及び販売</u>
(新設)	<u>14. インターネット及びカタログ等による通信販売業務</u>
(新設)	<u>15. イベントの企画及び運営</u>
(新設)	<u>16. キャラクターグッズに関する企画、デザインの制作及び販売</u>
(新設)	<u>17. インターネット異性紹介サービス業</u>
(新設)	<u>18. 結婚仲介及びブライダル情報の提供</u>
(新設)	<u>19. 旅行業法に基づく旅行業</u>
(新設)	<u>20. 電子商取引及び電子決済システムの企画、開発、設計、販売、賃貸、運用及びこれらの代理業</u>

(新設)	21.	<u>広告、宣伝に関する企画、制作及び広告代理業</u>
(新設)	22.	<u>デジタルコンテンツの売買及び輸出入</u>
(新設)	23.	<u>労働者派遣事業、職業紹介事業並びに人材の職業適性能力開発業務</u>
11.	24.	
）	）	(現行どおり)
12.	25.	

### (3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 2017年3月29日(水)  
定款変更の効力発生日 2017年3月29日(水)

## 2. 2019年2月19日取締役会決議

### (1) 定款変更の理由

当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするために、現行定款第6条(発行可能株式総数)について、発行可能株式総数を現行の12,000,000株から24,000,000株に変更するものであります。

### (2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1条～第5条 (条文省略) (発行可能株式総数)	第1条～第5条 (現行どおり) (発行可能株式総数)
第6条 当社が発行することができる株式の総数は、 <u>12,000,000株</u> とする。	第6条 当社が発行することができる株式の総数は、 <u>24,000,000株</u> とする。
第7条～第45条 (条文省略)	第7条～第45条 (現行どおり)

### (3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 2019年3月27日(水)  
定款変更の効力発生日 2019年3月27日(水)

以上